

大和高田市の給与・定員管理等について

大和高田市では、市職員の給与・定員管理などの状況を知っていただくために、その内容を公表しています。

- ・普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加えたものです。（国民健康保険事業、下水道事業、介護保険事業及び後期高齢者医療保険事業などの特別会計と、公営企業会計は含まれません。）
- ・一般行政職とは、総職員数から教育職、医療職、福祉職、技能労務職及び企業職などを除したものです。

1 総括

- (1) 人件費の状況（普通会計決算）
- (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）
- (3) ラスパイレス指数の状況
- (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について
- 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況
 - (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
 - (2) 職員の初任給の状況
 - (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
- 3 一般行政職の級別職員数等の状況
 - (1) 一般行政職の級別職員数の状況
 - (2) 国との給料表カーブ比較表
 - (3) 昇給への人事評価の活用状況
- 4 職員の手当の状況
 - (1) 期末手当・勤勉手当
 - (2) 退職手当
 - (3) 地域手当
 - (4) 特殊勤務手当
 - (5) 時間外勤務手当
 - (6) その他の手当
- 5 特別職の報酬等の状況
- 6 職員数の状況
 - (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由
 - (2) 年齢別職員構成の状況
 - (3) 職員数の推移
- 7 公営企業職員の状況
 - (1) 水道事業
 - ① 職員給与費の状況
 - ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況
 - ③ 職員の手当の状況
 - (2) 下水道事業
 - ① 職員給与費の状況
 - ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況
 - ③ 職員の手当の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

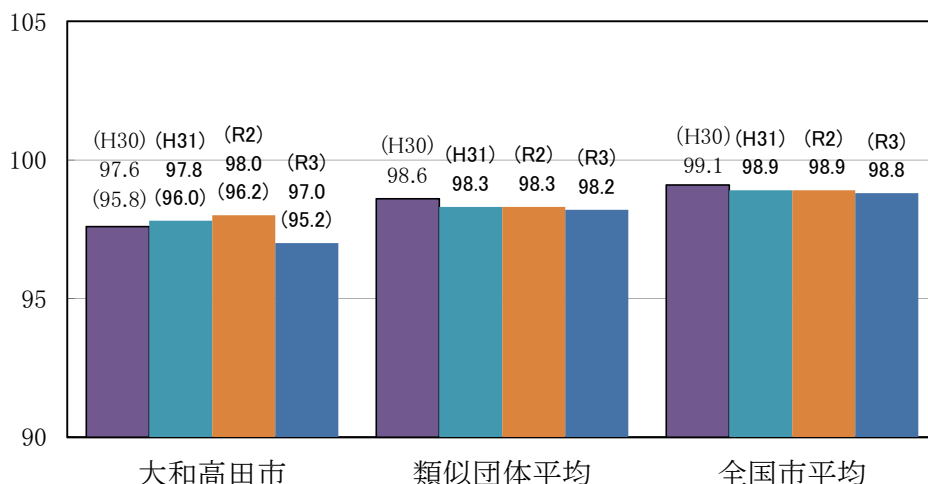
区分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2年度	63,466 (令和3年3月31日)	千円 34,604,578	千円 36,729	千円 5,287,824	% 0.15	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 558	千円 2,048,820	千円 418,222	千円 814,993	千円 3,176,187	千円 5,692	千円 6,080

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイ

レス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、

②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改正実施時期) 平成27年4月1日
 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については初任給の引上げと同程度の引上げを実施。高齢層については最大4%程度の引下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び大和高田市の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、大和高田市においては4%を支給。(従前は3%)

(実施時期) 平成30年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
国基準による 支給割合	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
大和高田市の 支給割合	0	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日）
--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大和高田市	41.3 歳	292,530 円	367,438 円	332,607 円
奈良県	42.4 歳	314,797 円	413,099 円	361,699 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	41.6 歳	310,333 円	391,928 円	355,723 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
大和高田市	48.6 歳	64 人	342,283 円	427,537 円	376,170 円
うち清掃職員	48.3 歳	35 人	342,566 円	450,457 円	376,126 円
うち学校給食職員	47.3 歳	8 人	319,050 円	352,342 円	349,317 円
奈良県	54.2 歳	55 人	301,094 円	367,346 円	336,165 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	— 円	328,603 円
類似団体	52.0 歳	20 人	327,371 円	382,337 円	359,764 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高等学校教職員	42.3 歳	355,424 円	412,251 円
小・中学校(幼稚園)	34.8 歳	281,480 円	320,070 円
奈良県 高等学校教職員	45.1 歳	360,627 円	417,204 円
奈良県 小・中学校(幼稚園)	40.2 歳	336,369 円	388,977 円
類似団体 教育職(高校)	44.2 歳	363,575 円	430,352 円
類似団体 教育職(幼稚園)	40.4 歳	305,976 円	354,726 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		大和高田市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	151,650 円	145,850 円	— 円
	中学卒	148,400 円	132,300 円	— 円
教育職 (高等学校)	大学卒	210,800 円	210,800 円	— 円
	短大卒	185,700 円	185,700 円	— 円
教育職 (小・中学校・幼稚園)	大学卒	210,800 円	210,800 円	— 円
	短大卒	188,600 円	188,600 円	— 円
医療職	薬剤師 大卒	200,900 円	— 円	— 円
	薬剤師 大6卒	213,500 円	— 円	— 円
	栄養士 大卒	200,900 円	— 円	— 円
	栄養士 短卒	177,400 円	— 円	— 円
	看護師 大卒	220,700 円	— 円	— 円
	看護師 短3卒	215,200 円	— 円	— 円
	看護師 短卒	209,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額別の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,966 円	342,350 円	398,733 円	414,250 円
	高校卒	— 円	— 円	351,220 円	373,550 円
技能労務職	高校卒	— 円	321,166 円	344,128 円	358,080 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	368,675 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	401,832 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	390,754 円	— 円
医療職	大学卒	355,275 円	455,133 円	466,133 円	534,100 円
	短大卒	273,973 円	342,420 円	357,387 円	371,218 円

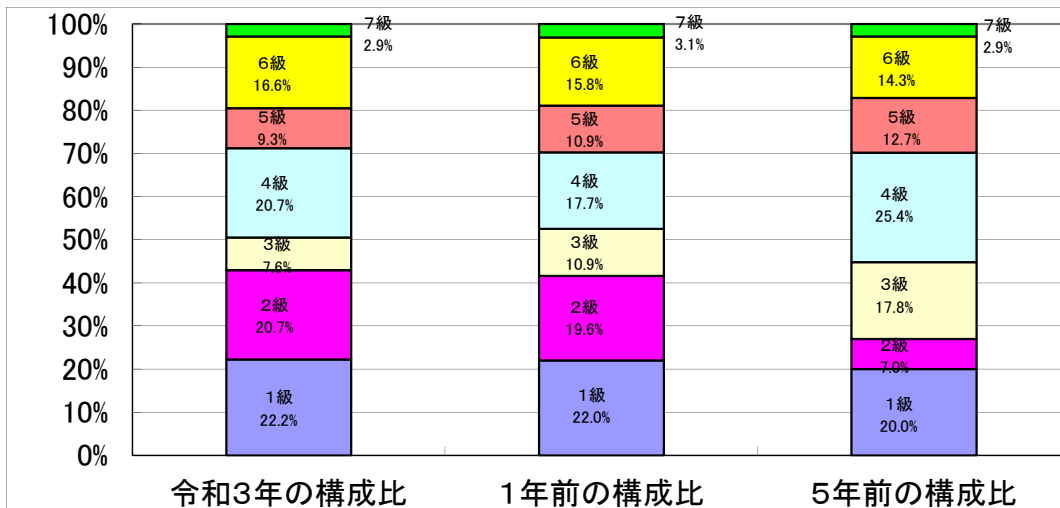
(注) 医療職の大学卒には医師を含む。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

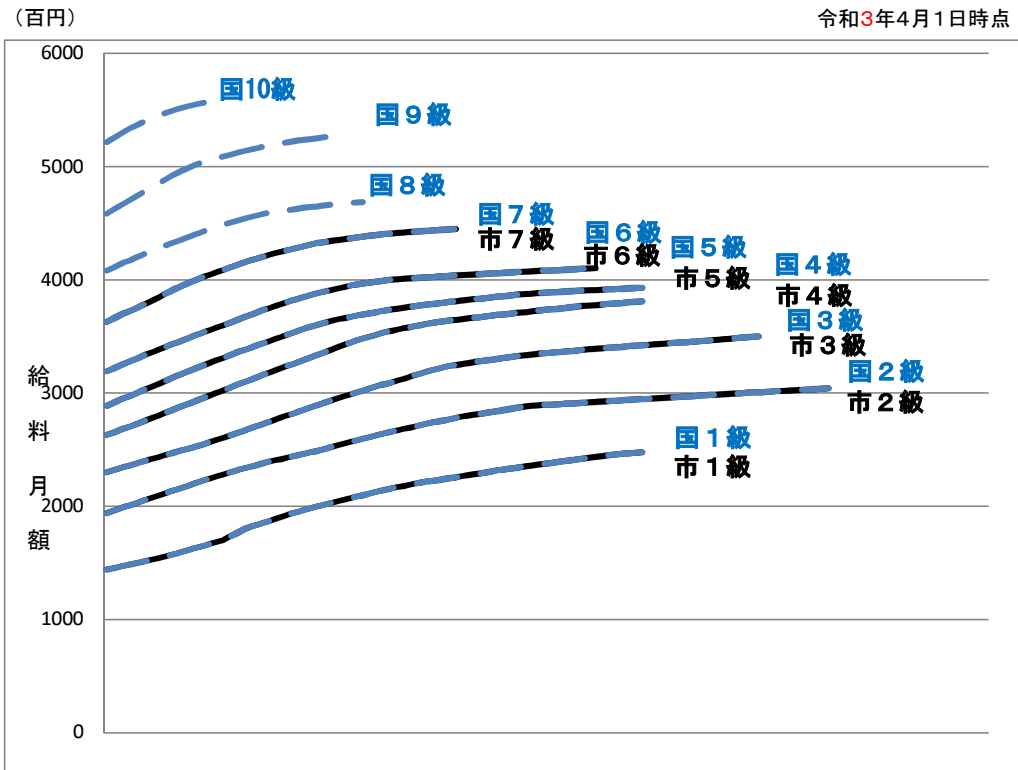
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員・技術員	76 人	22.2 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事	71 人	20.7 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任	26 人	7.6 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長・主査	71 人	20.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐	32 人	9.3 %	289,700 円	393,000 円
6 級	次長・課長	57 人	16.6 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長	10 人	2.9 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 大和高田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(大和高田市)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和高田市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,448 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,642 千円	—
(令和2年度支給割合) 2.55 月分 1.9 月分 〔1.45〕月分 〔0.90〕月分	(令和2年度支給割合) 2.5 月分 1.9 月分 〔1.40〕月分 〔0.90〕月分	(令和2年度支給割合) 2.55 月分 1.9 月分 〔1.45〕月分 〔0.90〕月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%

(注) [] 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大和高田市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

大和高田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特別措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,767 千円	17,854 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		161,041,208 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		149,945 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	4 %	1,074 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		95.2	
(ラスパイレス指数)		97	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		437,342 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		685,488 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		42.5 %	
手当の種類(手当数)		16 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症手当	従事職員	感染症にかかる消毒作業	1回 750円
行旅病人等手当	従事職員	死亡人等の収容搬送作業等	1回 750円～2,000円
社会福祉事務手当	保護課職員	社会福祉事務	月額 2,500円
自動車管理業務手当	特殊車両運転手	特殊車両等に乗務して勤務し、整備業務に従事したとき	日額 150円
教員特別業務手当	高等学校又は幼稚園に勤務する教職員	学校管理下において行う非常災害時等の緊急業務など	日額 2,700円～12,800円
教員業務連絡指導手当	高等学校に勤務する教務主任等	教務その他の教育に関する業務について連絡調整等に当たる主任等に支給	日額 200円
夜間看護等手当	市立病院等で勤務する看護師等	深夜において行われる業務に従事したとき	勤務一回 2,800円～7,000円
放射線作業手当	天満診療所職員	放射線作業	月額 3,000円
病院等勤務手当	市立病院職員	市立病院又は天満診療所に常時勤務する職員に対して ア 緊急呼び出しをうけたとき イ 年末年始に勤務したとき	ア 4,000～9,000円 イ 7,500円
衛生清掃業務手当	クリーンセンター職員	職員がごみ収集や下水汲み又は害虫駆除業務等に従事したとき ア 作業に従事したとき イ 工場深夜に作業に従事したとき ウ 年末年始に勤務したとき エ 繁忙時の応援収集作業に従事したとき オ 休日分の振替収集に従事したとき カ 年始明けに収集作業に従事したとき	ア 日額 800円 イ 勤務一回 2,000円 ウ 日額 5,500円 エ 日額 2,400円 オ 日額 2,100円 カ 日額 2,100円
保育士手当	保育士	特別な保育時間に勤務したとき	月額 3,900円
市立病院等特別勤務手当	市立病院職員	特別な時間に勤務する市立病院等の職員	月額 3,900円
焼却炉内清掃作業手当	クリーンセンター職員	焼却炉内の清掃作業	一回 3,000円
犬猫死体処理作業手当	従事職員	犬猫の死体処理作業	1件当たり 700円
医師手当	市立病院医師、天満診療所医師	市立病院又は天満診療所に常時勤務する医師に対して支給 ア 医師調整手当 イ 研究調査手当	ア 給料月額×(免許取得後年数により35/100から75/100の範囲内) イ 在職期間により110,000円または140,000円
災害復旧業務従事手当	従事職員	風水その他の災害の発生により災害復旧業	日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	214,405 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	215 千円
支給実績(令和元年度決算)	232,520 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	247 千円

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外6,500円 扶養親族のうち特定期間にある子1人につき5,000円を加算	同	無	105,593 千円	230,049 円
住居手当	借家・借間:最高支給限度額28,000円	同	無	66,138 千円	260,385 円
通勤手当	交通用具(自転車、自動車等)利用2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	異	国より 利用2km以上5km未満支給額1500円高い 利用5km以上10km未満支給額400円高い 利用10km以上15km未満支給額100円安い 利用15km以上20km未満支給額900円安い	60,306 千円	70,615 円
管理職手当	(行政職給料表適応) 部長68,900円 次長62,100円 課長56,300円 補佐39,700円 (医療職給料表適応) 部長15% 次長14% 課長13% 補佐9% (教育職給料表適応) 校長15% 参事及び教頭13% 園長5%	異	管理職の範囲、額において差異あり	120,245 千円	610,377 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	833,000 円 (980,000 円)	1061000 円 / 455000 円
	副市長	688,500 円 (810,000 円)	885000 円 / 547600 円
報酬	議長	618,000 円	737000 円 / 366000 円
	副議長	535,000 円	653000 円 / 294000 円
	議員	498,000 円	591000 円 / 266000 円
期末手当	市長	(令和3年度支給割合) 6月期 1.675 月分	
	副市長	12月期 1.675 月分	
		計 3.35 月分	
退職手当	市長	(令和3年度支給割合) 6月期 1.65 月分	
	副議長	12月期 1.65 月分	
	議員	計 3.3 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 980,000 円 × 在職月数 × 0.5 23,520,000 円 (任期毎)	
	副市長	810,000 円 × 在職月数 × 0.3 11,664,000 円 (任期毎)	

- (注) 1 平成14年1月から当分の間、特別職等の給料を減額している。()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 令和元年度から、期末手当を市長及び副市長15%減額している。
 3 報酬の欄の、議長、副議長、議員の金額については、平成23年3月議会で議員提案され、減額改定があった後の金額である。(従前は、議長670,000円、副議長580,000円、議員540,000円)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

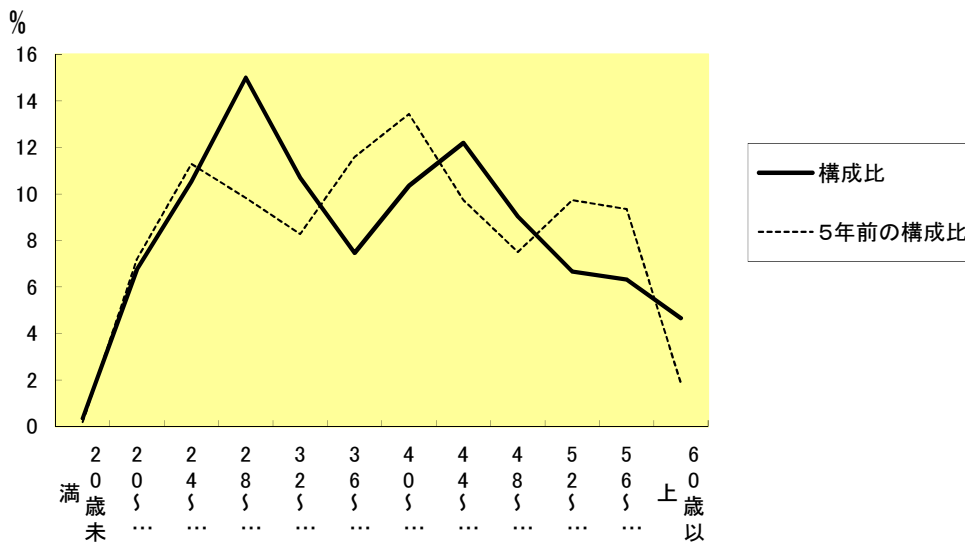
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	93	115	22	事務職員の増員
	税務	29	30	1	
	労働	1	1		事務職員の減員
	農水	6	5	△1	
	商工	7	7		事務職員の増員
	土木	43	36	△7	事務職員の増員
	民生	175	179	4	保育士の増員
	衛生	74	78	4	
	小計	433	456	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.73人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.29人)
政特別部門	教育	125	122	△3	事務職員の増員
	小計	558	578	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.27人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.02人)
公営 企 業 計 等 部 門	病院	482	494	12	医療職員の増員
	水道	19	18	△1	事務職員の増員
	下水道	10	10		事務職員の増員
	その他	38	40	2	
	小計	549	562	13	
合計		1,107 [1,323]	1,140 [1,323]	33	<参考> 人口1万人当たり職員数 168.86人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	77人	120人	171人	122人	85人	118人	139人	103人	76人	72人	53人	1,140人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在 単位：人・%)

年度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	386	392	405	413	433	456	70 (118.1%)
教育	108	118	123	127	125	122	14 (113.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	494	510	528	540	558	578	84 (117.0%)
公営企業等会計	65	73	71	74	67	68	3 (104.6%)
総合計	559	583	599	614	625	646	87 (115.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 2年度	千円 1,529,610	千円 219,598	千円 123,381	% 8.07	% 8.59

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,669千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 2年度	人 19	千円 67,826	千円 11,920	千円 26,711	千円 106,457	千円 5,603

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大和高田市	43.2 歳	305,979 円	461,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職			大和高田市		
1人当たり平均支給額(令和2年度)			1人当たり平均支給額(令和2年度)		
1,172 千円			1,355 千円		
(令和2年度支給割合)			(令和2年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
6月期	1.3 月分	0.95 月分	6月期	1.3 月分	0.95 月分
12月期	1.25 月分	0.95 月分	12月期	1.25 月分	0.95 月分
計	2.55 月分	1.9 月分	計	2.55 月分	1.9 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

企 業 職			大和高田市		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年			(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 1,950 千円 20,332 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		1,466 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		146,557 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の支給率
市内全域	4 %	19 人	4 %

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	49,100 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	6,138 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	42.1 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害復旧業務手当	従事職員	風水その他の災害の発生により災害復旧業務	日額 600円
配水池勤務手当	従事職員	配水場内の施設における危険作業	月額 1,150円
緊急出動手当	従事職員	緊急出動業務で呼び出しを受けたとき	一回 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	3,600 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	277 千円
支給実績(令和元年度決算)	3,391 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	242 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外6,500円 扶養親族のうち特定期間にある子1人につき5,000円を加算	同	無	1,249 千円	624,597 円
住居手当	借家・借間:最高支給限度額28,000円	同	無	469 千円	234,250 円
通勤手当	交通用具(自転車、自動車等)利用2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	異	国より 利用2km以上5km未満支給額1500円高い 利用5km以上10km未満支給額400円高い 利用10km以上15km未満支給額100円安い 利用15km以上20km未満支給額900円安い	982 千円	57,788 円
管理職手当	(行政職給料表適応) 部長68,900円 次長62,100円 課長56,300円 補佐39,700円	異	管理職の範囲、額において差異あり	2,542 千円	635,450 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 2年度	千円 1,256,715	千円 93,668	千円 35,252	% 2.8	% 3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,968千円を含まない

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 2年度	人 10	千円 32,148	千円 6,897	千円 11,145	千円 50,190	千円 5,019

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	44.5 歳	281,254 円	418,255 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職			大和高田市		
1人当たり平均支給額(令和2年度)			1人当たり平均支給額(令和2年度)		
1,178 千円			1,355 千円		
(令和2年度支給割合)			(令和2年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.3 月分	0.95 月分		6月期 1.3 月分	0.95 月分	
12月期 1.25 月分	0.95 月分		12月期 1.25 月分	0.95 月分	
計 2.55 月分	1.9 月分		計 2.55 月分	1.9 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

企 業 職			大和高田市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,950 千円	20,332 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		1,340 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		134 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の支給率
市内全域	4 %	10 人	4 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	71,200 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	11,867 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	60 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害復旧業務手当	従事職員	風水その他の災害の発生により災害復旧業務	日額 600円
衛生清掃業務手当	従事職員	職員が下水道業務に従事したとき	日額 800円
緊急出動手当	従事職員	緊急出動業務で呼び出しを受けたとき	一回 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	2,777 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	463 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,923 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	321 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外6,500円 扶養親族のうち特定期間にある子1人につき5,000円を加算	同	無	654 千円	218,000 円
住居手当	借家・借間:最高支給限度額28,000円	同	無	469 千円	234,250 円
通勤手当	交通用具(自転車、自動車等)利用2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	異	国より 利用2km以上5km未満支給額1500円高い 利用5km以上10km未満支給額400円高い 利用10km以上15km未満支給額100円安い 利用15km以上20km未満支給額900円安い	612 千円	68,030 円
管理職手当	(行政職給料表適応) 部長68,900円 次長62,100円 課長56,300円 補佐39,700円	異	管理職の範囲、額において差異あり	676 千円	675,600 円